

# ふくおかのふくし 145号

Welfare of Fukuoka

May.2014



## 今号の内容

- 特集 平成27年度から生活困窮者対策が本格化
- 平成26年度 福岡県社協 事業計画
- 赤い羽根共同募金「県内50番目の寄付つき商品が誕生」
- 災害時に頼れる社協相互ネットワーク
- 本会研修のご案内
- ふくふくニュース

篠原の里 ホームレス支援のための炊き出し  
(特集 2頁掲載)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の  
配分金を受けて発行しています。

本年度から従来の本誌 PDF データと併せて、テキスト  
データをホームページからダウンロードいただけます。

# 特集

平成27年度から

## 生活困窮者対策が本格化

### 社会福祉法人が取り組む生活困窮者支援

平成27年4月から  
生活困窮者支援自立支援法が施行

近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、人々の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となつていきます。

厚生労働省の調査では、平成26年1月に、全国的生活保護受給者数が過去最多の216万7,927人(うち本県13万2,670人)、生活保護受給世帯数も過去最多の159万9,186世帯(うち本県9万5,093人)に達する等、昨今では生活困窮者の増加が伝えられています。(※本県分は、2政令市、1中核市含む)

このような中、政府の社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」で生活困窮者が抱える様々な課題や対策に具体的な制度設計について議論が重ねられ、報告書として取りまとめられました。

この報告を踏まえて、生活保護に至る前の段階の人を支援する「生活困窮者自立支援法」が平成25年12月に成立し、平成27年4月に施行されます。



#### 【主な内容】

新制度において、福祉事務所設置自治体が実施主体となつて、次のような支援事業が行われます。

#### ① 自立相談支援事業(※)

生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口となります。生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。

また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行います。

#### ② 住居確保給付金の支給(※)

離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」を有期で支給します。

#### ③ 就労準備支援事業

生活習慣形成のための指導・訓練、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行います。

#### ④ 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者であつて、所得が一定水準以下の者に対して、省令で定める期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行います。

#### ⑤ 家計相談支援事業

生活困窮者の家計の再建に向けた相談、家計管理指導等を行うほか、法テラス等との連携、必要に応じて貸付のあつせん等を行います。

#### ⑥ 学習支援事業

生活困窮家庭の養育相談や学び直しの機会の提供、学習支援といった「貧困の連鎖」の防止に向けた取り組み等を行います。

前記のうち①と②は必ず実施される必須事業(※)で、それ以外は地域の実情に応じた任意事業となります。

なお、事業は、社会福祉法人や特定非営利活動法人等にも委託が可能となつていきます。

これらの事業を進めるために、全国各地で生活困窮者自立支援モデル事業が行われています。

福岡県では、平成25年12月から糟屋郡で取り組みが始まっています。

また、都道府県が認定する就業訓練事業(いわゆる「中間的就労」)は、雇用による就業を継続して行うことが難しい人に対して、本人が可能な形で働ける場を提供しながら自立を助ける取り組みとして期待されるとこ

ろです。

いずれの事業も対象となるのは、生活困窮者で、生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれる者となっています。

#### 潜在化する多様な生活困窮者

生活に困窮している人は多様化しています。

既存の制度や機関が「生活困窮者」にアプローチすることは一筋縄ではいきません。

これまで公的な支援で支えてきた対象者だけではなく、若年未就業者や長期失業者といった経済的に困窮する人、地域社会との関わりが希薄になつていく人、さらに疾病、家庭問題、あるいは犯罪等複雑な課題を抱える人など、公的な支援の届きにくい困窮者の増加が問題となつていきます。

これらの潜在的な困窮者の中には、地域の中に各種の支援機関、制度、サービスがあることを知らない人や、相談できる窓口に行くことができない人、自身でSOSを発信することができず悩みを抱える人々が多く、ますます潜在化していくこととなります。

各地で生活困窮者支援の取り組みが進む中、本県内の社会福祉法人でも民間の立場で生活困窮者への支援を手探りでやっているところがあります。

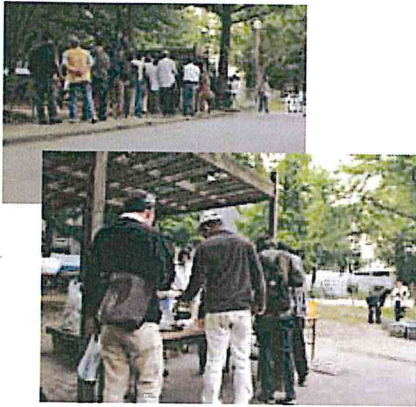
慈愛会・篠原の里の取り組み

社会福祉法人慈愛会(法人本部・大刀洗町)が糸島市で運営している養護老人ホーム「篠原の里」では、平成24年2月から毎月1回、福岡市の博多駅前の公園でホームレスの炊き出し支援を行っています。

発案者である篠原の里の田中英樹施設長は、支援開始当時のことを次のように話されました。

「福岡県地域生活定着支援センターの打診で矯正施設を退所する高齢者を篠原の里で受入れたことがきっかけでした。刑期を終え、出所したが行き場がない触法高齢者の負の連鎖を止めたいという想いでした。」

この時受け入れた高齢者が、以前ホームレスをしていた人で、ある日、施設を抜け出し、職員総出で探すこととなりました。その時、路上生活を送っていた場所にいるのではないかと考え、施設から20km離れた博多駅近くの公園で聞込みを行うこととなり



炊き出しの時間になると、周辺から続々と集まって来られます。

ました。懸命の行動が功を奏し、発見につながりましたが、この際に協力いただいたのがホームレスの仕切り役の方でした。この縁がもとで、社会福祉に関わる者として、何か役立つことはないか考えた結果、炊き出しという活動に繋がりました。」

集まってくるのは、ホームレスとは限らず

1回の炊き出しに集まってくるのは、70名前後の博多駅周辺で暮らすホームレスのほか、生活に困窮している一部の生活保護受給者やネットカフェ難民と呼ばれる若者達の姿も見受けられます。(表：ホームレス数の推移参考)

炊き出しの内容は、温かい豚汁とペットボトルのお茶、それに冬場は使い捨てカイロを付けて、毎回用意する120人分は20分程で配り終えてしまいます。公園内では火器が使えないので、施設であらかじめ調理したものを保温しておき、熱々の状態で配る工夫もしています。

ホームレス数の推移(全国・福岡県) 単位:人

	H22	H23	H24	H25	H26
全 国	13,124	10,890	9,576	8,265	7,508
福岡県	614	442	423	354	369

厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」(平成26年1月)結果より抜粋

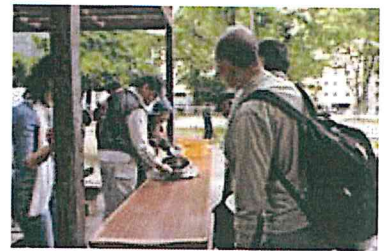
広がる理解・支援の輪

活動を行う上で、様々な課題もありました。公園の使用許可・提供する食事の内容や衛生面等で他の支援団体からのアドバイスをいただいたり、行政当局にも何度も足を運び一つ一つ支援体制を固めてきました。

また、養護老人ホームは職員数が非常に少なく、限られた財源の中で、無理なく支援を継続するには、限界があります。職員の理解は勿論のこと、ここまで支援を続けてこられたのは、ホームの利用者が支援を行う側として調理を担当したり、配膳を担当するなど協力していただいていることが大きいです。

必要な支援先につなぐことも

活動は、炊き出しだけではありません。公園の一角に生活困窮者向けの相談コーナーを設け、看護師によるバイタルチェックや健康相談等、栄養面以外での支援も行います。さらに、行政や社会福祉士会等の相談窓口の情報



施設の利用人も支援者として参加する炊き出しの風景

提供、他のホームレス支援団体との情報交換を行うなど、関係機関との連携にも力を入れています。生活困窮者の支援は、積極的に動くことと寄り添うことが必要

田中英樹施設長は、生活困窮者を支援するうえで大切なこととして、「待っていては向こうからは何もありません。地域に出て課題を見つけてくる必要があります。積極的に手を差し伸べ、寄り添う支援が必要です。高齢のホームレスだけでなく、触法者の社会復帰などで、養護老人ホームや救護施設のような社会福祉施設は、今受け皿としての機能、役割が期待されています。」と強調されます。

篠原の里の事例は、行き場のない生活困窮者に対して、社会福祉法人が福祉を取り巻く環境や動向を踏まえ、生活困窮者支援等の様々な制度外サービスにも積極的に取り組んでいる先行事例となっています。



健康相談では、健康管理ノートをひとりずつ用意しています。